

平成12年8月25日
原子力安全対策課
(12-50)
<16時記者発表>

**美浜発電所3号機の定期検査状況について
(蒸気発生器二次側管板上面での異物確認)**

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所3号機（加圧水型軽水炉；定格出力82.6万kW）は、平成12年7月28日から第18回定期検査を実施しているが、A－蒸気発生器伝熱管の健全性確認のため、伝熱管全数について渦流探傷検査（ECT）を行っていたところ、隣接する伝熱管3本の高温側管板直上部において、有意な信号指示が認められた。

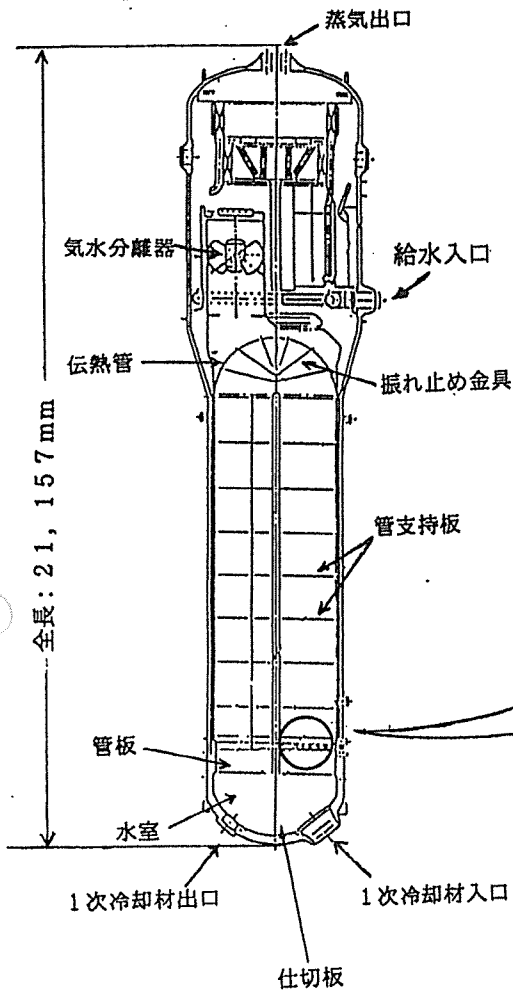
このため、当該蒸気発生器二次側の管板上面を小型TVカメラにより点検した結果、8月24日22時20分頃、有意な信号指示が認められた伝熱管3本の間に板状の異物（約4～5cm四方）が確認された。

今後、異物を蒸気発生器内から取り出し、詳細調査を行うとともに、全ての蒸気発生器（3基）の2次側管板上面について、全面にわたり小型TVカメラによる点検を実施する。

また、念のため、BおよびC－蒸気発生器についても伝熱管全数の渦流探傷検査を実施する予定である。

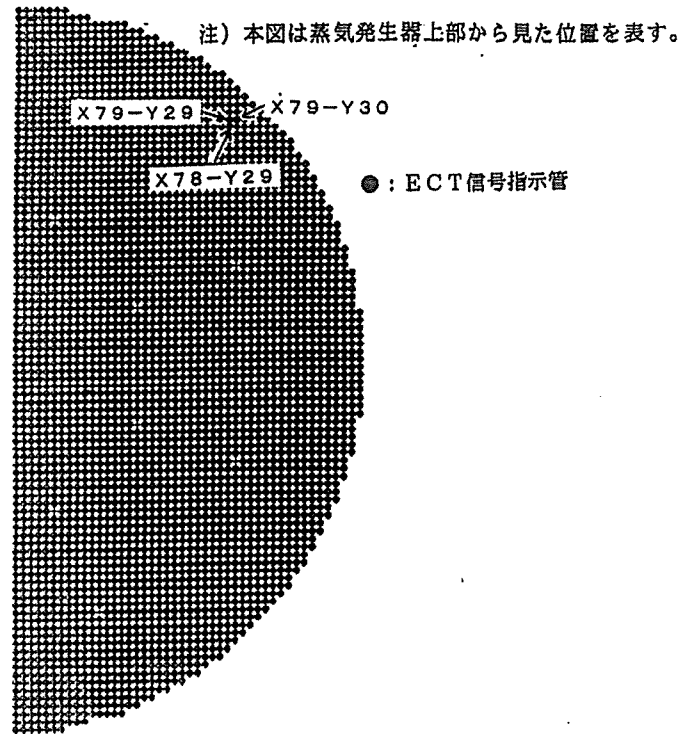
美浜3号機 A蒸気発生器伝熱管のECT概要図

蒸気発生器外観図



伝熱管外径: 約 22.2 mm
 伝熱管厚さ: 約 1.3 mm
 伝熱管材料: インコネルTT690
 (特殊熱処理材)

ECT信号指示部



異物発見状況

